

第1回 桐生市総合戦略推進委員会 議事要旨

○日 時 平成29年7月11日（火）午後6時30分～午後8時30分

○場 所 桐生市総合福祉センター 101会議室

○出席者

【委員】	委員長：桐生市総合計画審議会会長職経験者	宝田 恭之
	副委員長：桐生商工会議所 会頭	山口 正夫
委 員	桐生商店連盟協同組合 副理事長	茂木 理亨
	新田みどり農業協同組合 副組合長	藤生 英喜
	群馬県桐生みどり振興局 局長	栗原 哲也
	桐生商業高等学校 教諭 教務主任	北風 久子
	桐生信用金庫 専務理事	佐藤 敏彦
	足利銀行 桐生支店長	八田 欣弥
	群馬銀行 桐生支店長	荻野 克徳
	桐生公共職業安定所 所長	須田 弘之
	桐生タイムス 事業推進室長	小澤 義明
	桐生市社会福祉協議会 常務理事	前原 太
	きりゅう市民活動推進ネットワーク 代表	近藤 圭子
	NPO法人キッズバレイ 代表理事	星野 麻実
	桐生市PTA連絡協議会 副会長	増山 大祐
	桐生市医師会 理事	鈴木 康郎
	桐生青年会議所 理事長	腰塚 有吾
	桐生市婦人団体連絡協議会 会員	田中 洋子
(欠席者)	2015年からの生活交通をつくる会 会長	佐羽 宏之
	桐生広域森林組合 総括課長	栗原 和人
	桐生織物協同組合 共販部係長	品川 悦子
	群馬大学大学院理工学府 教授	板橋 英之
	桐生市区長連絡協議会 第3区長	茂木 新司
	桐生市環境審議会 会長	赤岩 英夫
【桐生市】	副市長	鳥井 英雄
	(事務局) 桐生市総合政策部長	和佐田 直樹
	桐生市総合政策部企画課長	田島 規宏
	桐生市総合政策部総合戦略推進担当係長	増山 隆幸
	桐生市総合政策部総合戦略推進担当	馬場 秀穂
	桐生市総合政策部総合戦略推進担当	早川 翔平

【傍聴者】 1名

【報道関係】 1社

○会議内容

1 開 会

- ・過半数以上の出席により、会議が成立することを案内

2 挨拶

- ・副市長から挨拶

3 自己紹介

4 議題

- (1) 総合戦略事業について
- (2) 総合戦略推進委員会の進め方について
- (3) その他

○議事概要

- (1) 総合戦略事業について
 - ・資料 1 ～ 4、参考資料に基づき、事務局から説明

<質疑応答>

委員	○地域公共交通体系改善事業について、今後予定される桐生高校と桐生女子高校との統合により、おりひめバスの利用者数が大幅な減少となり、利用状況が変わることが考えられる。また、現在のおりひめバスは高齢者をターゲットとした福祉バスとしての位置付けとなっているが、マイカーに依存している方が年をとり、公共交通を利用しようとしても、利用できる身体になっていないことが考えられる。まちづくりの観点からターゲットを変えていくことが必要である。 ○鉄道を基軸とした地域間連携の推進と沿線の活性化において、関係機関への要望を行うとあるが、市民としてどういう行動に移すことで交通事業者を動かしていくのかを議論していく必要があるのではないかと。 ○上毛電気鉄道への LRT の導入については、必要となる予算の大半は道路の拡張によるものである。LRT の導入とは、交通機関の交通システムの位置付けを変えるものである。前橋市では、上毛電気鉄道と JR 両毛線を繋ぐ路面電車的な構想のようであることから、桐生市の認識を変えることができれば、前橋市に先行することとなる。 ○子育てや教育をアピールし、住民が住んでいく町とするためには、近隣自治体とのアクセスを早くできるように仕組みを作っていくことが重要である。交通事業者に対し、桐生市ではどのように使用していくかを議論していくことが重要であり、単に要望するのではなく、こう使うからこうしてくれと言えるようなまちづくりを目指すことが大変重要である。
事務局 (部長)	○バスの運行体系については、例えば前橋市で行う「マイタク」の研究など、新たな運行体系についても研究をする。また、平成 33 年度に予定される桐生高校と桐生女子高校の統合に伴い、現在もっとも利用のある、おりひめバス「新桐生駅～桐生女子校線」を含め、全体的に見直しを実施する必要があると認識している。 ○LRT については、群馬県、前橋市、桐生市及びみどり市で構成される「上毛沿線市連絡協議会」において概算事業費を調査したところ、220 億円から 239 億円であった。また、パーソントリップ調査によると今後、利用者数は更に減少していくことが推計されている。LRT の導入による波及効果も考えられるが、現状の費用対効果を踏まえると導入は非常に難しいと考えている。今後、上毛電気鉄道のあり方、西桐生駅から JR 桐生駅までのアクセスも含め、研究をしてまいりたい。

	○東武鉄道等への要望については、直接東京本社に伺い、特に新桐生駅のバリアフリー化について、打ち合わせを行っている。ご指摘のとおり、交通事業者に対し桐生市の現状を話しながら意見交換することは非常に重要であると考えており、今後なるべく多くの機会を設け、良い交通体系を構築してまいりたい。
委員	○資料４の「ヘリテージツーリズムによる桐生&足利の広域周遊観光促進事業『東武グループ連携～Happy Happy プロジェクト』』について、KPIに東武鉄道新桐生駅電動アシスト付自転車の利用件数が設定されている。東武新桐生駅の電動アシスト付自転車については、市の観光交流課が所管しており、JR桐生駅のものは環境課が所管していることから、JR桐生駅のことが含まれていない。JR桐生駅はMAYUとの連絡があるため、KPIに寄与するものと考えられるがどうか。
事務局 (課長)	○レンタサイクル事業の一元化については、数年前から課題として指摘されている点であり、市議会でも検討すると答弁しているところであるが、現時点での方向性は定まっていない状況である。本日のご意見については、改めて担当部局に伝え、検討いただくようお願いしてまいりたい。
委員	○住みよいまちづくりという点からは様々な取組による成果が見て取れると考える。しかしながら、産業振興という観点からは力強さがあまり感じられないと考える。群馬大学と計画的に連携しているところであると思うが、環境先進都市としての地域産業を活かした取組について、見解を伺いたい。
事務局 (課長)	○環境先進都市としての産業振興の施策について、再生可能エネルギーの活用として太陽光発電が普及していることから、それらをどう本市の産業振興に活用していくかを検討している。また、群馬大学を中心としたMAYUの開発、自動車の自動運転研究の取組については、本市の環境施策、産業振興施策として大きな期待ができる取組であると考え、全面的に協力体制を敷き、地域活性化の動きが生まれるよう取組んでいるところである。
委員	○桐生市工房推進協議会補助については、資料２の実施計画をみると、芸術家への補助とあることから、芸術家等を育成するようになるかと思う。この工房の解釈をもっと広げ、小規模で手頃なインキュベーション工場を貸し出すことが必要性である。工場の賃料が高額であると、企業にとっては、なかなか借りられない、移転ができないといったことが考えられる。また、桐生機械工業連合会と大田工業連合会（東京都大田区）の事業継続計画（BCP）の締結もあることから、防災の観点からも、インキュベーション工場を提供する側の組織、受け皿を作るということも必要であると考え。
事務局 (課長)	○ご提案と同様の取組として、「空き店舗活用型 新店舗開設・創業促進事業」において、これまでの店舗開設に加え、新たに事業所の開設も可能としたところである。ご指摘の工房や工場への改修についても対象とするなど、担当部局に伝えてまいりたい。

委員	○みどり市では市内小中学校の全児童・生徒の給食費を無料化しており、お母さん方から好評であると聞いている。また、相生地区など隣接する地区のアパートに住んでいる方はみどり市、笠懸へ転出していると聞いている。桐生市にどうしてほしいということではないが、情報共有とさせていただきたい。 ○高校再編について、桐生高校と桐生女子高校が統合すると学力が向上する。一方で桐生南高校と桐生西高校が統合したときに、桐生高校の次に学力を持つ高校になり得るのか。他の自治体の親世代は大学への進学を見据え、私立高校のほうが良いと考えるのではないか。
事務局 (副市長)	○給食費の完全無料化については、みどり市では競艇事業の収益からこの事業を始めると聞いている。開始したら将来にわたってやめられなくなるサービスとなる可能性があり、仮に桐生市で実施した場合を試算すると、年間4億円程度、10年間で40億円程の経費となる。また、所得に応じた制限を設けるなど、制度設計も含め慎重に検討する必要がある。 本市では、限られた予算の中で、いかに桐生市の地方創生を成し遂げるかについて、例えば、「住宅取得応援事業」において、新規に住宅を取得した方に対し200万円を補助するという事業を行っており、評判が良く市外からの転入者を増やす効果が出ている。この事業開始後、周辺自治体の住宅着工戸数が落ち込む中、本市では着工数が伸びており、建築業界への経済効果など、様々な波及効果が出ていると考えている。また、若い世代に転入いただき、特色ある教育をすることで注目をいただく、これらのことなどを通じ、みなさまに住んでいただける環境を総合的に織り込み、地方創生に向けた取組を進めていくことが、市長の基本的な考え方である。人口減少・高齢化の要因については、様々な要因が入り組んでいることが考えられることから、細かい政策の積み重ねになるが、総合的に地方創生を具現化していくことが、本市の方針であることをご理解いただきたい。 ○高校の統合については、群馬県が中心となり、学生年齢の子どもたちが減少する中で、効率的・効果的な高校教育を提供するということで始まっている。そうした中で、駅に近い桐生高校に桐生女子高校が統合することで話が進んでいる。市内高校生のみならず、市外から鉄道を利用して通学する学生にとっては通いやすくなることから、学力の向上も期待されるのではないかと考えている。また、南高校と西高校の統合も含め、群馬県教育課から統合のコンセプトが出されているところであるが、子どもたちの多様なニーズと進路に合致した教育ができると解釈いただければと思う。また、10万人前後の都市で大きな私立高校が2つあるというのも本市の大きな特色である。私立高校では、学生を呼び込むための思い切った施策を公立高校より行いやすく、特色を打ち出せるものと考えられる。それぞれ優秀な学生の獲得や受験者数の増加に向け切磋琢磨できるものと考えられる。こうしたことにより、学生にとって、本市の教育環境には様々な選択肢があり、勉強するのに良い地域だと認識いただけるように努めてまいりたい。 また、公立高校の再編については、教育長をはじめ市の関係者、中学校の先生方も含め会議への参加の中で様々な要望等を出している。 市長の政策は「子育て日本一」を掲げており、子どもを産み育てやすい環境を第一に考え、若い人たちが住みやすい環境を作ってまいりたいと考えている。その中には、産業振興、働く先としての林業の活性化、道路整備も含めた近隣市に通

	しやすい都市間交通の改善、さらには、いくつかの施策の方向性の中にある市民アンケートの満足度の低い部分の向上、こうしたことにも注力しながら、みなさまからのご意見についても反映に努め、総合的に取組んでまいりたい。
委員	○総合戦略では、いかに市を持続可能な街にしていくか、消滅都市にならないようにするかである。 ○住宅取得応援事業の効果について、金額をもらえる方にとっては非常に評判がいいのはわかる。市長からもこの事業のおかげで住宅着工戸数が増え、転入者が増えているという話を聞いたが、確かに転入者は東日本大震災以降に増えているような傾向はあるが、転出者も同様に増えており、社会減については縮小してはいない。 転入者は住宅取得応援事業の補助金があることを理由として、桐生市に転入したのか、アンケートの実施など分析が必要である。例えば親の面倒を見る必要があった、仕事の関係であったなど、が直接的な理由であったのではないかと考えられる。 ○中心市街地活再生事業について、重点施策であるが中心市街地でなんら新たな動きを感じない。商工会議所を通じ、「中心市街地活性化協議会」を立ち上げてほしい、「中心市街地活性化計画」の策定を前向きに検討してほしいと要望し、3年が経過しているが、一歩も前に進んでいないことに失望している。 ○範囲を広げて言えば、立地適正化計画について、計画の策定後に市民に示すのではなく、アンケートを実施することも必要ではないか。また、どういうまちにしていくなのかというグランドデザインは大変重要なものであることから、ビジョンと検討状況について、情報を開示してほしい。
事務局 (部長)	○住宅取得応援事業の効果について、今後この事業を継続していくには、転入者に対するアンケートなど実態把握は必要であると考えており、担当課と分析をしてまいりたいと考えている。 ○立地適正化計画に関しては3か年での策定を目指しており、その2年目となっている。外部組織であるまちづくりの検討会を立ち上げており、その会議内容等について、開示できるよう、担当部局に伝えてまいりたい。
事務局 (課長)	○産業経済部に確認したところ、総合戦略に掲げた「中心市街地再生事業」に即した内容として、「桐生市商店街活性化支援事業費補助金」、「桐生市空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金」事業を進めている。「中心市街地活性化計画」の策定、推進組織である「中心市街地活性化協議会」の立ち上げに関しては、まずは中心となる商店街関係者のみなさまの合意形成が必要であり、その調整は商工会議所とともに今後進めていくことを認識しているとのことであるが、本日の意見を再度担当部局に伝え、検討をお願いしたい。
委員	○商店街関係者の合意形成がなければ、市としての方針は何も示さないということか。そのアプローチに問題があるのではないか。他市の事例では、市が方針を示した後に合意形成を図っていくのが一般的であると聞いている。桐生市では、方針を示さずに、地元商店街関係者が自発的に考えるということでのよいのか。

事務局 (副市長)	○色々な考え方はあるが、まず、立地適正計画では都市計画のマスタープランを現代版にしたようなもので、土地利用計画について、居住誘導区域や都市機能を誘導していく区域、つまりは、どの地域にどういうものを集約させ便利な地域を作り、その周りに居住を誘導する地域を設けるといった内容の大筋なものを詰めている。この検討に当たっては、民間の委員も入り会議を開催しているので、中間報告については、公表できるものは公表するよう、担当部局に申し付けたい。 ○その中で、中心市街地については都市機能を誘導する地域ということで、様々なサービスを提供する機関がまちなかに配置される地域であり、商店街についてもその中で位置付けることはできると考える。 こうした形での提示をすることはできるが、中心市街地の中の商店街についてどういうふうにしていくかという個別具体的な案については、行政で示すことはできないと考えている。 これは、各商店、各商店街組合の皆様の考え方等があるからであり、まずはその意見を出し合う場を設けることについて、商工会議所と市で協力し、そこで出される意見を聞いた上で、その先の展開を考えていくことが市のスタンスである。商店街についての個別具体的な計画を作ることはできないが、立地適正化計画の中でそれぞれエリアごとに、どういう機能をもたせるとこのまちが持続可能なまちとなるということは示していけると考えているので、ご理解いただきたい。
委員	○観光について、観光の拠点となる観光案内所を重要伝統建造物群保存地区内に設置することについて、考えを聞きたい。
事務局 (副市長)	○現在観光でまちおこし、歴史まちづくりを進めている。歴史的風致維持向上計画の策定に向け、国に認定申請を行っている。この計画の中で、重要伝統的建造物群保存地区内にこういった形で公共施設を配置していったらよいか触れることとなっており、案内所の設置についての検討を行う。 また、総合戦略事業にも記載のある「桐生観光協会の拠点整備」の検討の中で、まちなかに観光協会の拠点を設けるということでの検討もしている。 こうしたことから、市の独自の考えだけで、観光案内所の設置を提案するということはせずに、これらの中で調整してまいりたい。
委員	○「空き店舗活用型 新店舗開設・創業促進事業」について、中心市街地以外の地域にも対象を広げているが、まちなかの空き店舗が埋まってから広げたほうが良かったのではないかと考える。補助金の比率や活用状況について状況を教えてほしい。 ○住宅取得応援事業について、これまで合計でどのぐらいの補助金を支出しているのか。費用対効果として、目先の人口増が良いのか、魅力あるまちをつくり、この町に長く住んでもらいたいと思ってもらうためのまちづくりが先なのか。みどり市から道を一本はさんだ桐生側に引っ越したというような話も聞いている。 やはり、桐生の魅力あるまちづくりを優先することが大事で、目先の人口対策も重要であるが、中心市街地を整備していくなど、長期的な視点での対策が必要ではないか。

事務局 (課長)	○「空き店舗活用型 新店舗開設・創業促進事業」の制度設計について、制度開始当初は中心市街地が対象であり、上限 100 万円。平成 28 年度に見直しを図り、中心市街地以外の店舗は上限 50 万円、事業所の開設は中心市街地に限り上限 20 万円、このほか、市の空き店舗に登録された物件であれば 10 万円の加算、市外転入者であれば 10 万円の加算がある。平成 28 年度の利用実績については、中心市街地で 11 件、その他が 8 件、計 19 件となっている。
事務局 (副市長)	○「桐生市空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金」において、対象エリアを広げたことについては、エリア外の方からすると、どうして中心市街地に限るのかという指摘があり、公平性の観点から見直しを実施した。また、空き家の問題は市全域の問題であることから、空き家対策の一環として、金額は小額であるが対象としたものである。 ○「住宅取得応援事業」については、平成 26 年 7 月から開始し、平成 28 年 10 月までで約 720 件の利用があり、市外の方の利用が約 180 件、550 人程度の転入があった。また、この 2 年 3 ヶ月の期間での補助金額は約 6 億 2 千万円あまりとなり、1 件辺りの平均は 86～87 万円程度となる。 ○地方創生を長期的な観点から見ていくことは必要であるが、急激な人口減少に歯止めをかけていかなければ、税収の先細りや地方交付税など、様々な面での影響があることから、その対策として、「住宅取得応援事業」を始めたものである。本事業を通じ、住宅着工戸数が増加することにより、地域内の経済循環への大きな好影響がある。また、仮に 4 人世帯が市外から転入した場合の固定資産税や市民税などの税収を試算すると、年間で約 40 万円の歳入が直接的な効果として見込まれる。したがって、5 年間で約 200 万円となることから、過大な投資で効果がないということにはならないと考えている。 また、間接的な面では、建築業界への波及効果、あるいは市内の方が定住していくために本事業を活用された場合については、消費活動による経済効果が地域にもたらされる。 ○こうした考えの下、本事業を開始しているが、次年度以降、継続するに当たっては、本事業が転入の直接的な要因となっているのかなど、成果効果に結びついていくのかについて調査し、判断材料にしてまいりたい。

(2) 総合戦略推進委員会の進め方について

- ・資料 5 に基づき、事務局から説明

(3) その他

- ・なし

5 その他

- ・なし

6 閉 会